

人事委員会が勧告でなく報告

給与、一時金共に変わりなし

月例給の比較

民間給与との格差 191円 0.05%(昨年 423円 0.11%) (25年4月)

| 民間従業員(事務・技術)の平均給与月額 | 県職員の平均給与月額 行政職:平均年齢44.7歳 平均経年数22.6年 | 格差 |
|---------------------|---|---------------------|
| 375004円 | 特例条例による減額措置がないものとした場合の額(給与独自カットなし) | 374813円 191円 0.05% |
| | 特例条例による減額措置がとられた額(給与独自カットあり) | 365718円 9286円 2.54% |

非常勤の時間単価はウースト4

香川県人事委員会は、10月7日16時から香川県庁、中2階県人事委員会室で、香教組を含む五者(自治労・県職労・日教組・香川・香教組・香川高教組)に2014年度の給与等について、勧告ではなく報告を行いました。

報告の内容は、「民間との給与格差が小さいため月例給の改訂は見送ること」「期末勤勉手当(ボーナス)は、民間の支給割合と概ね均衡しており、改訂なし」とのものでした。

香川県人事委員会が、香教組に提示した月例給の比較は、上の通りです。

この比較は、あくまで4月段階の比較ですから、2013年度の新しい給与カットが行われた段階の比較ではありません。今回のカットは、7%ですから、本当はもっと大きな差になっているはず。また、期末勤勉手当の民間支給割合は、3・93月であり、県職員は3・95月で多少職員の方が多くなっています。

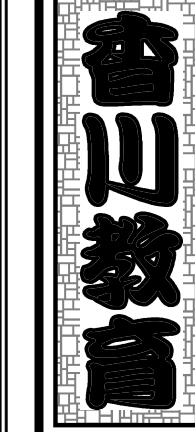
これらのことから民間給与との格差が小さいために、月例給もボーナスも改訂なしとなりました。

「その他、給与に関する報告」の中には、次のような内容も含まれています。

人事評価制度について、アンケートを実施する予定があること。

昇給、昇格制度の見直しを今後検討する。

給与構造改革に於ける経過措置額については、他県の状況や本県の実情を考慮し、廃止に向けた検討が必要である。



発行所
高松市田村町1033-3
TEL(087)867-4797
FAX(087)867-6446
香川県教職員組合
定価 1部50円 1月100円
(組合員の購読料は組合費に含む)

香教組ホームページ
http://www.niji.or.jp/home/kakyoso/homepage

香川の教育をよくする会総会
日時 11/17(日)
9:30~12:00
於 サンメッセ 中会議室
講演 四国学院大学 根本博愛氏

第8回 香川県教育研究集会

笑顔あふれる学校づくり

～よりそい 聴こう 子どもの声～
日時: 2013年10月27日(日)



日程
開会行事 9:30~9:45
分科会 10:00~12:30
昼食・休憩 12:30~13:30
記念講演 13:30~15:00
閉会行事 15:00~15:15

講師 村山 士郎先生
(むらやま しろう)
大東文化大学教授
演題
「いじめめる・いじめられる子どもの心の叫び」

また、「勤務時間に関する報告」には、「超過勤務の具体的な状況と要因を分析し、組織全体で有効な措置を講じるとともに、より実効性の高い取り組みを推進していく必要がある」と述べています。

特に教職員については「教育業務改善アクションプラン」の着実な実施が必要とのこと。アクションプランは、本場に守られているのでしょうか？

さて、今回の報告で、目を引いたものは、公務員の倫理徹底に関する報告として

「公務員は、厳正な服務規律と高い公務員倫理の確保が求められているが、引き続きコンプライアンス(法令や服務規律の遵守)のいっそうの徹底をはかるとともに、職員一人ひとりが、県民全体の奉仕者であるとの自覚と高い倫理観を持って県民の期待と信頼に応えられるよう行動することが必要」という点を上げています。

この間、「県職員は不祥事が続いている。県民の信頼に堪えていない。企業に在るものとは違って、自覚が足りないのではないか」という意見が人事委員会の報告に載りました。

私たち教職員は、この間給与も理不尽に減らされ、土曜・日曜もない、残業時間も過労死ラインに達するほどの状態が続いています。そんな過密労働の中で、「不祥事が多く起こるのは、教職員としての自覚が足りないからだ。もっと法令や服務を守らなければならない」と言われても、どうも私たちの心にこの報告が響いてこないように感じます。

コンプライアンスは私達を雇用する当局にこそ求めたいと強く思います。

衣替えの季節になりました

になると冬装束から夏装束に替え、10月1日になると再び冬装束に替えました。当時は四季に応じた衣装はまだなく、下着などで調整したといわれます。ですから4月1日になると綿の入っている装束を脱ぎ、袷(あわせ)に替え、人々は身も心も軽くなりました。 「わたぬぎ」さんというのはこれから来ているのだそうです。名字に数字の入る人は、他にもかなりいるようです。こんな名字の人が日本には、存在するそうですが、みなさんは読めますか。「九十九」「七五三木」「十一月二十九日」さんなどがあります。上から「つくも」「さん」「しめぎ」「さん」「つめづめ」「さん」と読むそうですがとても難しいですね。

「四月朔日」さんという名字があることを知っていますか。今風に書くと「四月一日」さんと言う名字です。「ええっ、こんな読めないよ」と思っても知れませんが、これで「わたぬぎ」さんと読みます。日本では、季節の変化に応じて衣服を着替えたり、調度を改めたりすることを衣替え(ころもがえ)といいますが、現在では一般的に6月1日と10月1日を衣替えの日としています。学校では、そろそろ冬の標準服にした子どもがいますか。しかし、もとは平安時代の「更衣(こうい)」といわれる宮中行事から始まった習慣です。当時は1年を2期に分けて、旧暦4月1日と10月1日を更衣の日とし、4月1日

免許更新講習って、どうするの？

やっぱり受講しないといけないんだ

2014(平成26)年3月31日に修了確認期限を迎える方とは・・・

- ・満35歳となる者の生年月日
1978(昭和53)年4月2日～1979(昭和54)年4月1日
- ・満45歳となる者の生年月日
1968(昭和43)年4月2日～1969(昭和44)年4月1日
- ・満55歳となる者の生年月日
1958(昭和33)年4月2日～1959(昭和34)年4月1日

上の人たちは、今年度講習を受けられている方

2015(平成27)年3月31日に修了確認期限を迎える方とは

- ・満35歳となる者の生年月日
1979(昭和54)年4月2日～1980(昭和55)年4月1日
- ・満45歳となる者の生年月日
1969(昭和44)年4月2日～1970(昭和45)年4月1日
- ・満55歳となる者の生年月日
1959(昭和34)年4月2日～1960(昭和35)年4月1日

上の人たちは、来年度講習を受けないといけない方

2016(平成28)年3月31日に修了確認期限を迎える方とは

- ・満35歳となる者の生年月日
1980(昭和55)年4月2日～1981(昭和56)年4月1日
- ・満45歳となる者の生年月日
1970(昭和45)年4月2日～1971(昭和46)年4月1日
- ・満55歳となる者の生年月日
1960(昭和34)年4月2日～1961(昭和36)年4月1日

上の人たちは、今年度講習を受けてもよい方

各大学によつて、若干違いがあるようですが、香川大学は四国学院大学より1ヶ月前に申し込みがあるようで、高知大学は、少し遅めの申し込みもあるようです。

受講後、レポートや試験があり、9月の初旬に「合格しました」という手紙が送られてくるようです。講座は色々なので自分でも調べて下さい。

2014年の3月31日までに修了期限を迎える方は、今年度満35歳、45歳、55歳を迎える人になります。

左の表の真ん中の方が、来年度受講しないといけない人です。すでに講習を終えられている人もいますので、先輩の先生方からどんな内容だったかについて聞いてみるのも一つの手段だと思います。

講習については、30時間の講習を受講する必要があります。

例えば、善通寺市にある四国学院大学の場合、30時間の講習の内、12時間が必修講習というもので、6時間ずつ2回に分けて講習を行っています。また、選択時間が18時間で、一つの選択講義が6時間なので、3個受講する必要があります。

2013年度は、必修講義が160名程度の参加、選択講義が30名、100名が受講した

ようです。

連続して受講して、最低5日間通えば、受講修了となります。受講は、夏休みの7月終わりから8月の初旬で申し込みは、5月半ばをスタートに、6月頃までにインターネット上で申し込みとなっているようです。

申し込みはネットでも受けられるの？

民主党が、政権を握っていたときには「免許更新制がなくなるかも知れない」などという話もあったが、今やそれもどこ吹く風。やっぱりみんな受けないといけないみたい。

同じ受けないといけないのなら、どんな風になっているのか？どこで受けなければならないのか？自分に合った講座は？など。香教組に問い合わせもたくさん来ていますので、今回は免許更新制について考えてみたいと思います。

受講可能な近隣の大学

- <香川県内>
香川大学、四国学院大学、高松大学
- <徳島県>
徳島大学、四国大学、徳島文理大学、鳴門教育大学、徳島工業短期大学
- <愛媛県>
愛媛大学
- <高知県>
高知大学、高知県立大学、高知工科大学、高知学園短期大学
- <岡山県>
岡山大学、岡山商科大学、岡山理科大学、川崎医療福祉大学、環太平洋大学、吉備国際大学、倉敷芸術科学大学、くらしき作陽大学、山陽学園大学、就実大学、ノートルダム清心女子大学、美作大学、岡山短期大学、川崎医療短期大学、山陽学園短期大学、就実短期大学
- <広島県>
広島大学、県立広島大学、尾道市立大学、福山市立大学、エリザベト音楽大学、比治山大学、広島経済大学、広島国際大学、広島国際学院大学、広島修道大学、広島女学院大学、広島文教女子大学、福山大学、福山平成大学、安田女子大学、広島文化学園大学・広島文化学園短期大学、安田女子大学・安田女子短期大学

香川教済が秋の共済を募集中

月掛け240円の生命保険

生命保険に1万も2万も払っていませんか

生命共済

月240円

保険会社もびっくり！100万円の保障

口数を多くすれば、大きくした数だけ保障も大きくなります。

480円なら200万円の保障です。20口まで可能

全教共済が安いのは、全国みんなが支えている共済だからです。

テレビの広告代や一般の生命保険のようにもうけを出す必要がないので安いのです。